

火樹芸部のハウス循環扇、三角ミニトマト部会のハウスの補助、樹芸部松橋支部の炭酸ガス発生装置と防虫ネット、園芸部会小川支部の炭酸ガス発生装置、ハウス循環扇、防虫ネット。ショウガ専門部会の防虫ネット。イチゴ専門部会の育苗ベンチ。柑橘部会のハウス設置。柑橘部会の天井巻き上げ装置、単棟ハウス、スピードスプレーヤー5台分である」との答弁があった。

次に、公園施設災害復旧費について、「観音山総合運動公園の災害復旧工事については、以前にも2回も3回も工事を行っている。工事のやり方とか工法とかに問題があるのではないかと思う。また同じように崩れる可能性があるもので、今度工事をやるときは、何か他の工法とかはないのか。また、ブロック積み目の工法でもいいが、それが倒れないようにアンカーボルトで止めることはできないのか」との質疑に対して、「議員ご指摘のとおりで、今回で2回目である。地形と土質の要因が大きいと思っている。現在は、植栽ブロックで工事をしてあるが、見栄えが悪くても、間知ブロックも含めて検討したい。また、アンカーボルト

トで表面を押さえるという案についても、現在検討中である」との答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。



7月6日の豪雨により崩壊した観音山グラウンドの擁壁

民生常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

●平成19年度宇城市一般会計補正予算（第3号）について

「松合地区合併浄化槽設置補助金で予算的には所管外だが、その後の維持管理は、民生の所管になる。しかし、その浄化槽管理は、

地域を指定している関係で、市民は業者選択ができず、負担を強いられている。市民負担を少しでも軽くするために業者の新規参入をすべきと考えるが、いかがか」との質疑に対して、「合併浄化槽は下水道課で施工しているが、工事完成後の維持管理は民生常任委員会の所管になる。そのため、下水道課と環境衛生課で連携し、これまで、2回ほど、業者を集めての協議、指導をしてきた結果、相当な開きがあった料金は改定されつつある。その調査結果が届いているので、後日金額については報告できると思う。また、新規参入については、今後、新規参入があった時点で対応していく。そのため、新規参入があった場合はどうするかということについては、現状ではコメントは、差し控えたい」との答弁であった。更に委員から「価格等の面での努力は評価する。今後、新規参入があった場合は、市民の目線で検討を願いたい」との意見があった。

次に、「公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場整備の事業主体となる財団法人について、どういう法人なのか」との質疑に対して、「まだ、案の段階だが、名

称は、財団法人熊本県環境整備事業団。設立目的は産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与することである。設立時期は平成19年10月頃に向け準備が進められている。基本財産は、当初600万円を予定しており、その出捐割合は県200万円、市町村100万円、排出事業者300万円、3団体から併せて600万円。対象は48市町村、排出事業者は、県医師会を始めとする11団体。廃棄物処理センターは公共関与の事業主体となる財団法人等を環境大臣が「廃棄物処理センター」として指定する。廃棄物処理法に基づいて効果的に事業を実施する予定である。主な支援措置として、①産業廃棄物処理施設モデル的整備費補助②広域廃棄物埋立処分施設整備費補助③産業廃棄物処理特定施設整備法に関する支援措置があり、廃棄物処理センターの設置を行っていくものである」との答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

文教常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

●宇城市不知火温水プール条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の改正では、3ヶ月と6ヶ月の登録ができるようになっていくが、この改正で、どの程度の利用者の増加を見込めるのか」との質疑に対し、「年間登録になると、病気等のため利用ができなくなる場合などがあり、利用者からの要望で改正する。また、利用者については2割増を見込んでいく」との答弁があった。

●平成19年度宇城市一般会計補正予算（第3号）について

社会教育費の三角センター費の委託料について、「設計業務と耐震診断業務委託料の内容は何か」との質疑に対し「当初予算に三角町コミュニティセンター建設の予算を計上してあるが、検討した結果、三角センターを改修して利用することはできないか耐震診断業

務と設計業務を計上している」との答弁があった。さらに「コミュニティセンターについては、すでに議決している。耐震調査の結果次第では、この予算は無駄になるということか」との質疑に対し「事業費を節減した余剰金で三角地域の振興を図るべき計画は立たないか検討した結果、目処が立ち、地域審議会に説明し、了承の旨の答申を頂いた後、嘱託員会議に説明し、併せて図書館を建設することも説明している。新設を取り止めるということについては、改修費に1億6700万円程を見込んでおり、その範囲で達成できるか検討するための調査を行う。両建てではないかとの指摘があるが、検討するための材料を揃えるための委託料である」との答弁があった。さらに、「新設と改修は1億円位しか変わらないのではないか。過疎債で対応して、三角町の核とした活性化に繋がる建築物はできないのか」との質疑に対し「新設の場合は、三角センターの解体に3600万円程度を一般財源で対応せざるをえない。改修費については、交付金4割、合併特例債及び現在ある三角庁舎建設基金1億6000万円の条例を、改正の手

続きを踏んだ上で、図書館も含め充当した後、約1億円の残額が見込める。その残額1億円は、仮称三角地域振興基金として積み立て今後の三角地区の振興に充てたい」、また、「耐震診断調査の結果を踏まえ、両案については、委員会、さらには、議会に案を提示した上で執行する」との答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

平成19年度子ども議会が開催されました

平成19年8月8日、中学生による子ども議会が開催された。昨年から始まった子ども議会は、本年度からは中学生のみによる議会にリニューアルし、市政についてするどい質問をした。

開催にあたって、子ども議会議員は、自分達の班が行う一般質問の内容を検討し、本番に向けて何度も学習会を実施してきた。子ども議会当日は、議長選出の後、市長の施政方針を聞き、自分達で検討してきた質問を、市長をはじめとする執行部に投げかけた。



執行部にするどい質問をする子ども議会議員たち



耐震診断を受ける三角センター